

火葬
・
収骨

2

頼れる身寄りがない方の死後事務支援について

▶ 日常の暮らしの中で迎える多死社会

議会質問・要望のポイント

身寄りがないなどの事情により、収骨（骨上げ）をしない、引き取りを希望しないというご希望にどのように対応をされているのかと尋ねたところ、昨年度は、全火葬件数の約1%の方から収骨を希望しないという申し出があり、事前に承諾を得た上で、すべてのご遺骨を残骨灰として取り扱うなど、柔軟な対応をしているとの回答がありました。この後、死後事務の支援を考えるにあたっては、行政も従来の業務の前提を見直し、社会状況や「死にゆく人の見送り方」についての市民の意識や文化の大きな変化も踏まえて取りくんでいただきたいと要望しました。



奥野の考え

- 直葬やゼロ葬等の希望、散骨・樹木葬等、遺骨を納めるお墓を持たない、また、お墓をしまう選択も急速に増えています。
- 少子化の下で迎える多死社会では、子ども・孫世代の市民が、父母をはじめ多くの身寄りを見送ることになります。死後の支援は、近親者にとどまらず、医療・介護・住宅提供等、亡くなる人に関わる皆さんの懸案事項でもあります。

3

困難な状況にある妊産婦の支援について

産前産後
ケア

▶ 産前産後、切れ目のない専門的支援を

議会質問・要望のポイント

予期せぬ妊娠・計画していない妊娠等、妊娠葛藤のSOSに対する相談を受け止めるためには、若年層の生活圏を意識した多角的な支援も必要になってくるのではないのでしょうか。単身妊婦や家族のサポートがない妊婦は、孤独感や不安を抱えやすく、また、支援につながりにくい状況があります。妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防のためにも重要です。妊娠期から産後1年までの妊産婦支援は、担当保健師のみならず、出産の専門職である担当助産師も導入して支援する仕組みの構築を要望しました。



奥野の考え

- 妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防のためにも非常に重要です。
- 地域コミュニティや地域の助産院、ボランティア団体との連携を強化し、さまざまな支援ネットワークを構築することにより、困難を有する妊産婦が社会的に孤立しないよう、また、多様な妊産婦が気軽に相談できるような環境整備にも取り組んでいただきたいと思います。

4

外国ルーツの子どもに対する就学保障、学習保障

ともに
生きる

▶ 子どもの権利保障の観点からも重要

議会質問・要望のポイント

日本語指導が必要な外国人児童生徒や、近年は、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒も増加し、児童生徒の生活・学習背景も多様化しています。子どもの権利保障の観点から、すべての子どもたちの支援にもつながる、教育を受ける権利を保障する仕組みの構築を要望しました。

奥野の考え

- 外国ルーツの学齢期年齢の子どもへの就学状況の把握は進んできてはいます。
- プレスクールや初期集中指導等、円滑な就学に向けての取り組みも大切です。就学前施設である幼稚園等への就園機会の確保も有用です。
- 学校も、母語も、日本語能力等もバラバラの日本語指導が必要な児童生徒18人に日本語指導教員が1人というスキームで適切な指導が行えているとは思えません。

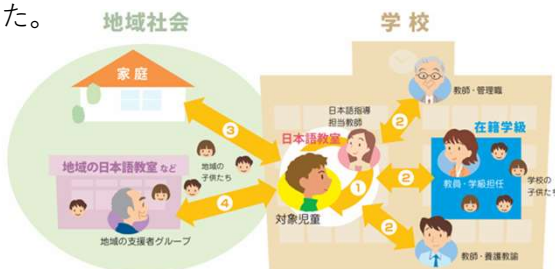


図3-1：日本語指導担当教師の役割